

平成 19 年度
財団法人山形県埋蔵文化財センター嘱託職員（埋蔵文化財調査員）採用試験
受験案内

財団法人山形県埋蔵文化財センター

1 採用職種、採用予定人数及び職務内容・雇用期間

嘱託職員（埋蔵文化財調査員）・・・若干名

職務内容 埋蔵文化財発掘調査及び整理作業、調査報告書の作成

雇用期間 平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日

ただし、2 回を限度として更新できます。

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する者。

ア 昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた者。

イ 4 年生大学卒業者又は大学院修了した者若しくは平成 19 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みの者で、考古学又は埋蔵文化財に係わる分野の専門課程を履修した者、又は発掘調査 5 年以上の経験を有する者。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人。

イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまで。

ウ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者。

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の日時及び場所

試験日時 平成 19 年 2 月 1 日(木) 9 時 30 分より

試験場所 山形県埋蔵文化財センター C 棟 3 階 研修室
上山市弁天二丁目 15 番 1 号 023-672-5301

4 試験の方法及び内容

一次試験

論文試験(60分) 埋蔵文化財調査員として必要な専門的知識についての筆記試験

実技試験(60分) 埋蔵文化財の出土品についての実技試験

(各自必要な道具、筆記用具等を持参してください)

二次試験（一次試験合格者に通知します。）

面接 業務遂行に必要な能力及び適性等について個別面接

5 受験手続

- (1) 受付期間 平成19年1月9日(月)から1月19日(金)
月曜から金曜日の午前8時30分～午後5時15分
郵送の場合は封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、
1月19日(金)必着
- (2) 提出書類
- | | |
|---------------------------|----|
| ・採用試験申込書(様式1) | 1部 |
| ・発掘調査・整理調査実績表(様式2) | 1部 |
| ・卒業(修了)証明書又は卒業見込(修了見込)証明書 | 1部 |
| ・返信用封筒 | 1通 |
- (定型封筒に住所・氏名を記入し、80円切手を貼付)
採用試験申込書(様式1)及び発掘調査・整理調査実績表(様式2)は当センターのホームページからダウンロードできます。
(<http://www.yamagatamaibun.or.jp>)

- 6 合格者の発表 合否に係わらず全員に文書で通知します。

7 勤務条件

- (1) 勤務時間 1日8時間(午前8時30分～午後5時15分 休憩45分)
週 40時間
- (2) 休日 土曜日・日曜日・国民の祝日及び年末年始(12/29～1/3)
- (3) 休暇 年次有給休暇 初年度10日、夏季休暇6日 等。
- (4) 報酬等 報酬月額 187,100円
その他、通勤手当、時間外勤務手当等規程により支給、また
社会保険・雇用保険・労災保険に加入。

8 申込及び問い合わせ先

〒999-3161

上山市弁天二丁目15番1号

財団法人 山形県埋蔵文化財センター 総務課

TEL 023-672-5301

FAX 023-672-5586